

ストップ・リニア！訴訟第14回口頭弁論

67人原告の第二次訴訟もスタートへ。

傍聴席を埋め原告適格等原告側の主張を応援しよう！

期日： 5月17日(金)

時間： 午後2時30分

(開廷時間)

集合： 午後1時15分

(東京地方裁判所)



名古屋市名城非常口で出水事故、工事中断

第14回口頭弁論が2019年5月17日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では、今年3月13日提訴したリニア工事計画(その2)の認可取消を求める二次訴訟の弁論も始まる予定です。67人の原告の中から口頭弁論が行われることになります。原告側も、これまで同様に多くの皆さんの結集で傍聴席を埋めましょう。

報告集会、講演会開催(裏面)

法廷では拍手などはしないで静粛に！

<5月17日の行動予定>

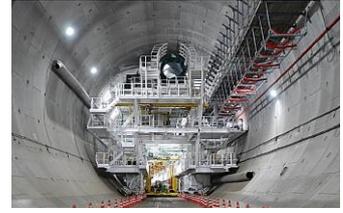
- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:20 閉廷
- 16:00 裁判報告
- 16:30 リニア大深度地下講演会
『住宅の真下に巨大トンネルはいらない！』
衆議院第一議員会館多目的会議室
(14:30~1階ロビーで入館証配布)
- 18:00 終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本

ストップ・リニア!訴訟第9回シンポ

住宅の真下に



巨大トンネルはいらない!

～ 東京外環道訴訟と大深度法

講演:

東京外環道訴訟

原告側代理人

武内更一弁護士

5月17日(金)

午後4時30分～6時00分

衆議院第一議員会館

多目的ホール



現在、大深度法の適用を受けて工事が行われている東京外環道(練馬区大泉～世田谷区16キロ)の大深度トンネル工事に対し、沿線の地権者を中心に、工事認可の取消確認訴訟が東京地裁で進められている。工事の端緒である世田谷区の東名JCTシールドトンネル工事で地上を流れる野川に酸欠ガスが噴き出す事態が起きています。住民の納得や了承も要らない大深度トンネル工事は地下水や環境、生活に多大な影響をもたらします。

リニアの大深度工事にも大深度法が適用されており、今回は東京外環道訴訟の意義と大深度法の問題点を、弁護団の武内更一弁護士から解説をお願いします。

主催: ストップ・リニア!訴訟原告団
リニア新幹線沿線住民ネット

問合せ:
橋本良仁
080-6545-8784

